伊勢崎市小口資金申請書類チェック表

金融機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申請事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　電 話 番 号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担 当 者 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

	書類名	備考	チェック
申込時に必要な基本資料	信用保証依頼書【協会様式】	申込の都度、毎回必要。	
	信用保証委託申込書【協会様式】	申込の都度、毎回必要。	
	個人情報の取扱いに関する同意書【協会様式】	原則として、初めての利用時に必要。 保証申込本人、連帯保証人等から個別に提出が必要。 2回目以降は、令和3年4月1日以降に提出したことがある場合には不要。（過去に提出されているか不明な場合は、重複して提出も可。）	
	個人情報の提供に関する同意書（連絡所扱い小口用 ）【協会様式】	保証申込の都度、毎回必要。	
	商業登記簿謄本	初めての利用時に必要。写し可。 2回目以降は、原則として前回までの利用時から変更があった場合に必要。	
	印鑑証明書	初めての利用時に必要。写し可。 申込人（法人・個人）、連帯保証人等について、最近3か月以内のものがそれぞれ必要。 2回目以降は、原則として前回までの利用時から変更があった場合に必要。	
	確定申告書（写）・決算書	直近2期分。（別表および勘定科目内訳明細のあるもの。） ※業歴が満たない場合は不要。前回までの利用で直近2期分提出済の場合でも、直近1期分を1部（市確認用）の提出が必要。	
	残高試算表	原則として、決算期から6か月以上経過している場合、必要。	
	県税　納税証明書（行政県税事務所発行）	申込の都度、毎回必要。	
	市税納付状況照合票【市様式】 または市税完納証明書	申込の都度、毎回必要。	
	暴力団等でないことの誓約書【市様式】	申込の都度、毎回必要。法人の場合は代表者の生年月日を記入。 ※㊞不要	
必要に応じて添付する資料	借換要件確認票【市様式】	借換の場合必要。　※㊞不要。	
	許認可証の写し等	事業上必要な許認可証等の写し。 ※すでに提出済みで、その許認可証等が有効期間内の場合は不要。	
	請負工事一覧表	以下の場合、必要。 ①建築一式工事…工事1件の請負代金の額が1,500万円未満の工事または延べ面積が150㎡未満の木造住宅工事 ②建築一式工事以外の建設工事…工事1件の請負代金の額が500万円未満の工事	
	住民票、在留カード、特別永住者証明書のうちいずれか1つ（写）	申込人（法人代表者を含む。）または連帯保証人が外国人である場合に必要。（在留資格及び在留期間等の確認のため。）	
	見積書等（写）、カタログ	建物の建築、機械等の設備資金の場合に必要。 ※個人の場合、申込人宛の見積書であること。（商号のみの見積書は使えません。）	
	建築確認申請書（写）、図面	建物を新築・増築（10㎡超）する場合必要。 原則として、申込人が建築申請人であることが必要。	

※申請の際には書類をコピーし、本書と合わせて2部提出してください。

※【協会様式】は県保証協会HP、【市様式】は市HPからダウンロードできます。